

千葉県生協連活動報告

12月25日(火)、千葉県生協連「福祉・たすけあい事業部会」と生活クラブ生協との共催で公開学習会を開催しました。

12月25日、生活クラブ生協会議室において、生活クラブ生協と福祉・たすけあい事業部会の共催で公開学習会を開催しました。千葉県生協連から12名、虹の街生活支援事業検討PJから8名、計20名の参加となりました。

今回は日本生活協同組合連合会 福祉事業推進部の山際部長をお招きし、『住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける為に生協が取り組むべき福祉事業(介護・生活支援事業)について考える』と題して学習会をおこないました。概要は以下になります。

1. 私たちをとりまく環境変化について

高齢化は周知の事実。高齢化に伴って人口の減少は確実にある。高齢化が進めば要介護の認定率が上がるので国は要介護の方を介護保険制度で見る対象から外している。また今後の介護保険をとりまく状況は75歳以上の高齢者の増加、認知症高齢者の増加、単独、夫婦のみの世帯の増加、75歳以上人口の伸び率の地域差が考えられ地域の特性に合わせた対策が必要である。労働人口が減る中で、介護職員は増やさなければいけない。介護保険の総費用は年々増加しているので65歳以上が支払う保険料も増加している。高齢者の在宅生活を支えるため、多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供が必要で生協もその中に入っている。



日本生活協同組合 山際部長



当日の様子

2. 介護保険制度・総合事業：現状と課題

2018年度の制度改定は様々な要因で小さな改定となった。地域包括サービスの計画が縮小されたことや自立支援型サービスが位置付いていないことなど様々な課題がある。介護の数値は年々伸びていくので介護保険料の給付と負担のバランスを保つことが必要であり、様々なことが検討されている。来年の1月から始まる介護保険部会で「保険料の利用者負担を2割とすること」「ケアプランの本人負担」「要介護1・2の方を地域支援事業に移行すること」が検討されている。総合事業もスタートしたが「自治体の理解不足」「公費の限界」などの課題があり、たすけあい活動の一部として考える必要がある。

3. 「生協10の基本ケア」の狙いと価値

生協全体の介護事業は店舗事業と同じパワーがあり、全国の生協が結集してスケールメリットを活かしたい。「生協10の基本ケア」は自立支援のための介護に取り組むための基本的な考え方やケアの基本の型を定め、サービスレベルに差が生じないようにケアの質の向上を目指すことを目的としている。地域でその人らしく、くらし続けるために仕組みと共に考えている。「生協10の基本ケア」を基準としたPDCAサイクルをまわして利用者の満足度を上げ、事業者の力量を上げていきたい。生活支援サービスを進めるうえで、宅配の事業インフラや組織が持っているインフラを有効に活用する、ネットワークを活かして行政・他団体と連携する、新しいチャレンジとして事業化の仕組みを創る等が重要だと考える。先進的な事例として福島県民生協では福祉の事業を重視して地域と連携しての新たな活動拠点モデルづくりをおこなっている。